

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成31年4月号 vol.54



先日、我が家で餃子パーティーを催しました。
中国ご出身の方の指導の下で皮づくりからの挑戦。ワイワイと皆でビール片手の餃子づくりでしたので、お昼から始めて食べ終わったのは夜の10時を過ぎていました。餃子づくりは中国では子供から大人まで家族みんなで協力する行事のようです。こういう家族の行事って今の日本にはなかなかないですね。
また第二弾を企画したいと思います！！



”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

今年10月から導入される消費税の複数税率に対応するためのいわゆる”レジ補助金”。この補助金の期限がいよいよ迫ってきています。
平成31年1月申請分から内容も大幅に拡充されています。

”拡充された軽減税率対策補助金 対応レジの導入期限が迫っています”

軽減税率対策補助金の対象となるのは、国内で事業を行う中小企業・小規模事業者等。消費税増税後に軽減税率8%の対象となる飲食料品(酒類、外食などを除く)や定期購読契約の新聞を取り扱う事業者が対象になります。

平成31年9月30日までに複数税率対応レジ等を導入、申請書を同年12月16日までに提出する必要があります。

外食店などでもお持ち帰りのあるお店などが対象になります。行きつけのお店にも是非教えてあげてください。

(対象となるもの)

①複数税率対応レジ等の導入

・対象機器：レジ等の本体(タブレット等を含む)、券売機、レジ附属機器(バーコードリーダーやレシートプリンタ等)など
・補助金限度：1台あたり20万円以内、1事業者あたり200万円以内〔補助率 3/4〕

②電子的受発注システム等の改修等

・対象機器：電子的な受発注システム等
・補助金限度：発注システム 1,000万円以内、受注システム 150万円以内〔補助率 3/4〕

③区分記載請求書等への対応支援

・対象機器：区分請求書を作成するためのシステム開発等
・補助金限度：1事業者あたり150万円以内〔補助率 3/4〕

「今月の本の紹介」

「心を磨く 中村天風講演録」
(中村天風 著・PHP)

本書は、中村天風氏の講演録であるCD「心を磨く」を書籍化したものです。

人間とは肉体という物質を超越し、さらに自分が感じている心も超越した存在であるということがユーモアを交えながら説かれています。

心の機能の分析は非常に興味深いものでした。心に使われて生きるのではなく、逆に「生きるために心を使う」という考えが、これからの人生の心の糧になりました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<スナップエンドウとスモークサーモンのカッテージチーズあえ>

- ・スナップエンドウ 8本→スジを取って塩ゆでし半分切る
- ・スモークサーモン 50g→食べやすい大きさにカット
- ・塩、コショウ 少々、オリーブオイル 大1/2 (A)
- ・カッテージチーズ 大2

①ボウルに食材を入れ(A)であえる。

②カッテージチーズを加えざっと混ぜ、ブラックペッパーを振る。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所